

令和6年度 慶進中学校・高等学校 部活動運営方針

1 ねらい

- (1) 生徒の自主的、自発的な参加による部活動を通して、生徒の自主性や責任感、連帯感を育む。
- (2) 他学年・異校種・地域等との交流の中で、好ましい人間関係の構築を図る。
- (3) 生涯にわたって運動文化・芸術文化に親しもうとする態度やその基礎を養う。

2 活動内容

(1) 運営について

- ア 顧問、学級担任、保護者等が連携し、円滑な運営を心がける。
- イ 必要に応じて部活動顧問会議等を実施し、課題解決や情報共有に努める。
- ウ 必要に応じて部活動懇談会を開催し、円滑な運営について保護者との共通理解を図る。
- エ 部活動全体の推進を図るために、校内に体育部長・文化部長を置く。

(2) 活動について

- ア 活動方針、活動計画等に沿って、計画的に活動する。
- イ 部活動顧問は年度当初に、年間活動計画及び月間活動計画を校長に提出する。
- ウ 原則として、顧問、副顧問のどちらかがついて指導にあたる。(出張等で不在の場合は、責任の所在をはっきりさせる)
- エ 安全管理には十分留意した活動を行う。事故があった場合は、「危機管理マニュアル」にもとづいて対応する。
- オ 使用する設備の点検及び整頓・清掃・施錠等は顧問が責任をもって行う。
- カ 緊急事態や周囲の状況、周辺の環境により、校長は活動を制限することができる。

(3) 休養日について

- ア 月曜日から土曜日の間に、少なくとも1日(原則として水曜日)の休養日を設けるとともに、日曜日・祝日は原則として休養日とする。なお、日曜日・祝日に大会参加等で活動した場合は、直近の1週間以内に休養日を振り替える。

- イ 長期休業中も、学期中に準じた扱いとする。また、ある程度長期の休養期間を設ける。

(4) 活動時間

- ア 1日の活動時間は、平日は長くとも2時間程度、土曜日は3時間程度の活動時間とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。
- イ 週当たりの活動時間は、16時間以内になるようにする。
- ウ 学期中の土曜日の午前中、定期試験期間中(日割発表後)の活動は原則として禁止する。
ただし、定期試験終了後2週間以内に公式試合を控えている部については、試験日割発表後は1時間以内、定期試験中は2時間以内の活動(朝の練習は不可)を認める。なお、定期試験期間中(日割発表後)の休日については、協議の上、2時間以内の活動を認める。

(5) 入部・転部・退部について

- ア 入部は希望制(任意加入)とするが、部活動の目的・方針を踏まえ積極的に入部を促す。
- イ 原則として3年間同一の部で活動するものとする。
- ウ やむを得ない転部・退部は顧問・担任・家庭との十分な話し合いの上、決定する。
- エ 社会体育団体・社会教育団体に所属する生徒も、希望があれば入部できる。

3 その他

- (1) 慶進中学校・高等学校の生徒としての誇りを持って、校内外で品格のある行動に努める。
- (2) 地域から愛される部活動を目指し、積極的に地域貢献に努める。
- (3) 各部が個別に徴収する部費等については、保護者等に連絡し、決算報告等を行うものとする。